

令和3年度鳥取大学一般選抜にかかる追試験受験申請について

鳥取大学では、新型コロナウイルス感染症に罹患するなどし、本学の一般選抜（前期日程・後期日程）を受験できない入学志願者の受験機会を確保するため、今年度限りの特例措置として3月22日に追試験を実施します。

(1) 対象者

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患して、試験当日までに治癒していない者
- ② 保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等に該当すると指定され、試験前日までに経過観察期間が終わらない者（※1,2）
 - ※1 海外から入国後の経過観察期間を含む。
 - ※2 無症状の濃厚接触者も対象とする。
- ③ 試験当日に新型コロナウイルス感染の疑いがあり、追試験対象者と本学が判断した者

(2) 申請受付時間

前期日程

- ・2月19日から2月24日まで 9:00～17:00（ただし、土日祝日は受付しない）
- ・2月25日（*） 受験予定科目等の試験終了時間まで
- ・*医学部医学科については2月26日 試験終了時間まで

後期日程

- ・3月8日から3月11日まで 9:00～17:00
- ・3月12日 受験予定科目等の試験終了時間まで

(3) 申請方法

追試験受験申請にあたっては、本人又は代理人が鳥取大学入試課に事前に電話連絡のうえ、申請受付時間内に「受験票」と「医師の診断書（治療期間が明記されたもの）」又は濃厚接触者に該当すると確認できる書類を持参又は郵送すること（ファックス送信も可とする。）。

なお、上記（1）③については受験票のみの提出とする。

(4) 申請事由の審査

受験者の氏名、受験番号等及び申請理由等の状況を電話で聴取して確認するとともに、本人又は代理人から鳥取大学入試課に提出された書類により受験許可について審査する。

(5) 追試験受験許可書の発行

追試験受験を許可した入学志願者には追試験の詳細を記載した許可書を交付する。

(6) その他

追試験を許可した者は、本試験は受験できないものとする。

追試験受験申請は前期、後期の日程毎とする。

前期日程、後期日程とも申請受付期間経過後の申請は不可とする。

追試験の申請又はお問い合わせ先

鳥取大学入試課 TEL (0857) 31-5061